

平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託企画提案募集要領

1 趣旨

この要領は、静岡県（以下「県」という。）が行う高校生就職マッチング対策事業において、産業人材の確保が困難な職業分野等における人材不足を踏まえて、高校卒業後就職を希望する生徒等を支援するため就職コーディネーターを配置し、就職未内定者に対する就職支援等を実施するにあたり、最も優れた企画力、経験及びノウハウ等を持つ事業者に業務を委託するため、プロポーザル（企画提案方式）で実施するものとする。

2 業務委託の名称

平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託

3 委託期間

契約日から平成 30 年 3 月 31 日まで

4 契約限度額

9,991,773 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 限度額を超えたものは失格とする。

5 委託業務の内容

別紙 1「平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

6 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす法人又は会社等

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (2) 職業紹介事業の許可を有する者であること。
- (3) 就職支援実績が豊富にあり、県内企業の特色や採用活動状況を熟知するなど、当該業務を確実に履行できる知識、能力、体制を有する者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (7) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

7 委託先の選定方法

公募による企画提案方式とする。

委託先の選定は、別紙2「平成29年度高校生就職マッチング対策事業業務委託企画提案の評価基準」（以下「評価基準」という。）により、平成29年度高校生就職マッチング対策事業業務委託企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員が審査し、決定する。

8 応募方法等

(1) スケジュール

- | | |
|----------------|----------------------|
| 平成29年10月24日（火） | 公告 |
| 平成29年10月30日（月） | 参加表明書、誓約書及び質問書等の提出期限 |
| 平成29年10月31日（火） | 質問書に対する回答期限 |
| 平成29年11月2日（木） | 企画提案書の提出期限 |
| 平成29年11月6日（月） | 1次選定結果の通知（予定） |
| 平成29年11月8日（水） | プレゼンテーション（予定） |
| 平成29年11月9日（木） | 2次選定結果の通知（予定） |

(2) 企画提案の参加申込

公募企画提案への参加を希望するものは、参加表明書（様式1）及び上記6に掲げる要件を満たす誓約書（様式2）並びに関係する資料を平成29年10月30日（月）午後5時まで提出しなければならない。

なお、参加表明書の提出後、辞退を希望する者は辞退届（様式3）を平成29年11月2日（木）正午までに提出すること。

ア 提出方法 持参又は郵送による

イ 提出先 静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館7階

(3) 募集する企画提案の内容等

ア 基本的な考え方

- (ア) 企画提案書の提出にあたっては、委託業務内容を十分に理解したうえで作成すること。
- (イ) 上記 5 に掲げる委託業務の内容を専門的視点から精査し、必要があれば修正を加え、企画提案を行うこと。
- (ウ) 関係法令等を遵守し、所要の措置を講じること。

イ 企画提案書について

(ア) 企画提案書の構成等

- a 企画提案書の構成は自由であること。
- b 企画提案書は、委託業務をどのように方針や手法で展開し、広報活動していくか、図表等を用いてわかりやすく表現すること。
- c 企画提案書は、A 4 判で作成のこと。

(イ) 提出部数等

提出部数は 7 部とする。

(ウ) 留意事項等

- a 企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合及び業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には、企画提案書にその旨を明記すること。
- b 虚偽の記載をした企画提案書は無効とする。
- c 企画提案書の提出後の記載内容の変更は認めない。
- d 提出された企画提案書は返却しない。また、採用された企画提案書を除き、提案者に無断で使用しない。

(エ) その他

企画提案書作成及び提出、プレゼンテーション等に伴う費用は、全て企画提案者の負担とする。

(4) 企画提案書の提出方法等

ア 提出書類

企画提案書の提出書（様式 4）、企画提案書（任意様式）、業務実績表（様式 5）、見積書（任意様式）、職業紹介事業の許可証の写し

(ア) 見積書作成上の注意

提案した内容を実施するために必要な経費を示すこと。

(イ) 業務実績表作成上の注意

過去 5 年以内に受託（実施）した県若しくは県が出資する法人等の職業紹介事業に係る企画業務について、当該業務の名称、契約相手、契約金額及び概要を記載すること。

イ 提出方法

直接持参又は郵送によること。持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時の間とすること（ただし、平成 29 年 11 月 2 日（木）は正午までとする。）

ウ 提出期限

平成 29 年 11 月 2 日（木）正午まで（必着）

エ 提出先

静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 県庁西館 7 階

(5) 質問事項の受付及び締め切りについて

本要領等の内容についての質問は質問書（様式 6）により平成 29 年 10 月 30 日（月）午後 5 時までに提出することとし、締め切り時刻以降の質問は受け付けない。

ア 提出方法 持参、郵送又はメールによる

イ 提出先 静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 県庁西館 7 階

ウ 回答期限 回答は、平成 29 年 10 月 31 日（火）までに、本要領を配布した者全てにメールにて通知する。

9 審査

(1) 1 次審査

提出された参加表明書、誓約書等により 1 次審査を行う。1 次審査の結果は、平成 29 年 11 月 6 日（月）までに文書により通知する。

また、企画提案者が多数となった場合は、1 次審査にて 5 者程度に選定することがある。

(2) プレゼンテーション

月日：平成 29 年 11 月 8 日（水）（予定）

場所：県庁内会議室（静岡市葵区追手町 9 番 6 号）

※説明時間等は参加表明者に別途通知するものとする。

ア 1 提案あたりのプレゼンテーションの時間は 15 分（説明 10 分、質疑 5 分）とする。

イ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

ウ プレゼンテーションは非公開で行うものとする。

(3) 2 次審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより 2 次審査を行う。

10 選定方法

評価基準により、審査委員会の委員が審査し、決定する。

11 選定結果の伝達方法及び説明

(1) 選定結果は、辞退者を除く全ての企画提案者に平成 29 年 11 月 9 日（木）以降に文書により通知する。

(2) 説明は、電話又は来庁面会による。

12 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語並びに通貨は日本語及び日本国貨幣とする。
- (2) 契約の締結は契約書による。
- (3) 採用した企画提案書に関する一切の権利は、静岡県に帰属する。
- (4) 本業務は、必ずしも当該企画提案の採用案に沿って行うものではなく、実施にあたっては、委託者と協議して実施内容を決定する。なお、協議によって変更した業務に伴う必要経費の増減は契約限度額内で調整するものとする。

13 問い合わせ先

静岡県教育委員会高校教育課学校支援班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館7階

電 話：054-221-3110

F A X：054-251-8685

e-mail：kyoui_gako-tyousa@pref.shizuoka.lg.jp

平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託に係る仕様書

1 目的

産業人材の確保が困難な職業分野等における人材不足を踏まえて、高校卒業後就職を希望する生徒等を支援するため県内東中西の 3 地区に各 2 人の就職コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置する。

コーディネーターは、新規求人の開拓や支援対象校と企業のニーズの把握と情報収集を実施し、支援対象校のうち支援を希望する学校（以下「支援希望校」という。）に対する就職支援や就職マッチング及びインターンシップの実施に向けた調整等を行い、就職ミスマッチによる早期離職を防ぐため就職先の選択肢拡大等を目的とする。

2 事業概要及び業務内容

(1) 業務委託期間

契約日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(2) 支援対象校数及び支援対象予定者数（県内の公立高校のみ）

地区	支援対象校数 (うち定時制) ※分校を 1 校とカウント	支援対象 予定者数	(参考) 28 年度	
			未内定者 (うち定時制)	就職 未決定者
東部	35 校 (7 校) のうち 支援が必要な学校	53 人	25 (18) 人	28 人
中部	27 校 (8 校) のうち 支援が必要な学校	59 人	28 (25) 人	31 人
西部	33 校 (6 校) のうち 支援が必要な学校	83 人	18 (9) 人	65 人
計	95 校 (21 校)	195 人	71 (52) 人	124 人

※ 未内定者…就職を希望したが内定しなかった者

※ 就職未決定者…就職希望をせず、就職先が決定しないまま卒業した者

(3) 業務実施体制

ア コーディネーターを県内東中西の 3 地区に各 2 人の計 6 人を配置すること。

なお、業務内容により地区を越えて業務ができるものとする。

イ コーディネーターは、キャリアコーディネーターの資格を有する者や企業の採用担当等の経験を有する者などとするのが望ましい。

ウ コーディネーターには、携帯電話を携帯させ、緊急の連絡や業務の連絡がとれる体制を整備すること。

エ 代表電話を設置し、コーディネーターと連携が取れるようにすること。また、支援希望校や企業からの問い合わせについては代表電話の他に代表メールアドレス等で対応できる体制を整備すること。

オ 業務を確実に実施するために必要な体制を整備すること。

(4) 業務内容

支援希望校と企業に対して、以下の業務を行うものとする。

ア 支援希望校への就職支援業務等

- (ア) 支援希望校のニーズの把握と情報収集
- (イ) 支援希望校への企業情報の提供
- (ウ) 支援希望校へのインターンシップの情報提供
- (エ) 就職希望者等へのカウンセリング
- (オ) 就職希望者等への就職指導
- (カ) 支援希望校の校長が必要と認めた就職支援活動

イ 企業への就職支援業務等

- (ア) 各地区における企業ニーズの把握と情報収集
- (イ) 企業への学校情報の提供
- (ウ) 企業へのインターンシップの情報提供

ウ 新規求人の開拓及び就職マッチング等

- (ア) 支援希望校のニーズ及びその周辺地域における求人の開拓
- (イ) インターンシップ受入れ企業の開拓
- (ウ) 支援希望校及び企業から収集したニーズや情報をマッチング

エ 就職支援機関等との連携

ハローワークやしずおかジョブステーション等の就職支援機関と連携し、企業情報や就職希望者等の情報の共有を図ること。

オ 企業関係団体との連携

商工会議所や企業組合等と連携し、企業情報や就職希望者等の情報の共有を図ること。

カ コーディネーター間の連携

平成 29 年度に静岡県が行う雇用対策事業におけるコーディネーターとの情報の共有を図ること。

(5) 支援希望校の確認

支援希望校のニーズを的確に把握するため、効果的かつ効率的な方法で支援対象校に確認をすること。なお、確認にあたり、事前に高校教育課と協議すること。

別紙2

平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託企画提案の評価基準

プロポーザル審査は、企画提案書、見積書等の関係書類及び参加者からの説明等について、以下の評価基準に基づき実施する。

評価項目	評価基準
事業の実効性 (15 点)	①事業の趣旨を十分に理解し、目的に合致した内容となっているか ②仕様に示した内容にあらゆる角度から検証した内容となっているか ③当該業務に類似する業務に精通しているか
業務の実施体制 (5 点)	①業務を実施するに当たり十分な実施体制となっているか
提案内容の優位性 (25 点)	①支援希望校への就職支援業務等を十分に実施できる内容となっているか ②企業への就職支援業務等を十分に実施できる内容となっているか ③新規求人の開拓や就職マッチング等を十分に実施できる内容となっているか ④就職支援機関等との十分な連携がとれる内容となっているか ⑤企業関係団体等との十分な連携がとれる内容となっているか
経費見積りの妥当性 (5 点)	①当該業務内容に見合った経費見積りとなっているか

様式 1

参加表明書

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記の業務について、企画提案の参加を表明します。

記

- 1 公告日 平成 29 年 10 月 24 日
- 2 業務名 平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託

担当者職・氏名	
電 話	
F A X	
e - m a i l	

※ 会社概要、定款等の企業の事業内容がわかるものを 1 部添付のこと

誓 約 書

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記の参加者資格要件については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- 2 職業紹介事業の許可を有する者であること。
- 3 就職支援実績が豊富にあり、県内企業の特色や採用活動状況を熟知するなど、当該業務を確実に履行できる知識、能力、体制を有する者であること。
- 4 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- 5 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- 6 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有する者であること。
- 7 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

様式3

辞退届

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

印

下記の業務の企画提案について参加を表明しましたが、辞退いたします。

記

- 1 公告日 平成 29 年 10 月 24 日
- 2 業務名 平成 29 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託

様式4

企画提案書の提出書

平成 年 月 日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

平成29年10月24日付けで公募のありました平成29年度高校生就職マッチング対策事業業務委託に係る企画提案書を下記のとおり提出します。

記

- | | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 企画提案書 | 7部 |
| 2 | 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本の写し | 1部 |
| 3 | 業務実績表 | 1部 |
| 4 | 見積書 | 1部 |

様式5

業 務 実 績 表

業 務 名	委 託 者 名	契約金額 (千円)	実施 年度	業 務 概 要

※ 過去5年以内の貴社における県又は県が出資する法人等の職業紹介事業に係る企画業務等の開催に係る企画運營業務の受注実績を記入してください。

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

様式6

質問書

平成 年 月 日

静岡県教育委員会高校教育課長 様

商号又は名称
担当者名
電話番号
FAX番号
e-mail

平成29年度高校生就職マッチング対策事業業務委託に係る企画提案について、次の事項を質問します。

質 問 事 項

- ※ 質問がある場合のみ提出すること
- ※ 用紙はA4縦とする